

# 議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成31年3月1日（金）

杉 並 区 議 会

## 目 次

議会運営委員会理事会の会議記録について .....	3
定例会の追加提案事項について .....	3
定例会の日程について .....	3
特別職報酬等審議会の答申について .....	3
その他	
(1) 選挙期間中における庁舎中棟エレベーターの運転について .....	4

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成31年3月1日(金)		午後1時00分～午後1時06分	
場 所	第1委員会室			
出席理事 (8名)	理事	大和田 伸	理事	大泉 やすまさ
	理事	横山 えみ	理事	けしば 誠一
	理事	山田 耕平	理事	佐々木 浩
	理事	増田 裕一	理事	太田 哲二
欠席理事				
理事以外の 出席議員	議長	大熊 昌巳	副議長	中村 康弘
出席理事者				
事務局職員	事務局 長	佐野 宗昭	事務局次長	植田 敏郎
	庶務係 長	杉本 稔	調査係 長	久保井 悦代
	議会法務係 長	尾上 健	議事係 長	蓑輪 悦男
	担当書記	十亀 倫行		



**大和田理事** これより議会運営委員会理事会を開会する。

《議会運営委員会理事会の会議記録について》

**大和田理事** 初めに、議会運営委員会理事会の会議記録であるが、1月31日と2月12日の2回分について事前に各理事にお送りしているが、この内容で承認いただけるか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

**大和田理事** それでは、承認いただいたので、本日から公開の扱いとする。

《定例会の追加提案事項について》

**大和田理事** それでは、定例会の追加提案事項について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 資料1をごらんいただきたい。記載のとおり、区長から、杉並区災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例及び杉並区国民健康保険条例の一部を改正する条例、以上2件の条例案件が追加提案される予定となっている。

**大和田理事** ただいまの説明について何かあるか。—それでは、この件については、この後の議会運営委員会で理事者から説明がある。

《定例会の日程について》

**大和田理事** 次に、定例会の日程について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 資料2をごらんいただきたい。区長提出の2議案の上程、委員会付託のため、3月4日月曜日、予算特別委員会開会前、午前9時30分から本会議を開会してはどうか。

**大和田理事** ただいまの説明について何かあるか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**大和田理事** それでは、この件については、この後の議会運営委員会に諮ることとする。

《特別職報酬等審議会の答申について》

**大和田理事** 次に、特別職報酬等審議会の答申について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 資料3をごらんいただきたい。平成30年12月12日に開催された特別職報酬等審議会より資料3のとおり答申があり、区長より写しが議長宛てに送られたものである。

答申内容については、今までの状況、今年度の特別区人事委員会勧告の内容、特別区

長会の対応などについて書かれており、4枚目下に記された「7 結論」としては、区長、副区長、教育長及び常勤の監査委員の給料等については、現状のまま据え置くことが妥当であること、また、区議会議員の報酬等についても、区長等と同様に現状のまま据え置くことが妥当であること、そして政務活動費の額については、4枚目裏面の下に記載のとおり、「他区と比較しても概ね平均的な額であることや、使途に関する事項を中心に、今後も引き続き不断の検証や見直しを行うなど、議会自らの努力も見受けられることを総合的に評価し、改定は行わず、据え置くことが妥当である」と考える。」という答申となっている。

**大和田理事** それでは、この件については、ただいまの報告のとおりなので、よろしくお願いする。

《その他》

選挙期間中における庁舎中棟エレベーターの運転について

**大和田理事** 次に、選挙期間中における庁舎中棟エレベーターの運転について、事務局から説明をお願いする。

**議会事務局次長** 資料4をごらんいただきたい。今般の杉並区議会議員選挙における期日前投票を庁舎中棟6階第4会議室で実施する。選挙人の利便及び庁舎管理等の必要性から、期日前投票期間中における平日時間外、閉庁日の庁舎中棟議会棟エレベーターの運転については、下記のとおり、西棟または東棟のエレベーターを利用いただくような状況となるので、よろしくお願いする。

**大和田理事** ただいまの説明について何かあるか。—では、この件についてはよろしくお願いする。

本日の日程は以上であるが、ほかに何かあるか。

**議会事務局次長** 平成30年度政務活動費、最終のファイル等の提出についてである。

平成30年度3月分までについては、提出期限が4月4日木曜日である。3月分まで1年間分、4月4日木曜日となる。5月7日には区民への収支報告書等の閲覧開始となるので、提出がおくれた場合はチェックをする時間が十分になく、事務局のチェックがいまま公開させていただくこともあるので、よろしくお願いする。なお、3月中の提出でも結構なので、早目の提出をお願いする。

**大和田理事** ただいまの件については、よろしくお願いする。

ほかに何かあるか。なければ、本日の議会運営委員会理事会を閉会する。

(午後 1時06分 閉会)